

意見公募

あなたのご意見をお待ちしています

提出・問 12月1日(土)～来年1月4日(金)[消印有効]に、危機管理課(1階、☎561-2325、☎561-6852、✉kikikanri@city.kusatsu.lg.jp)

地域防災計画修正(案)

地域防災計画とは、災害から市民の生命・身体・財産を守るため、地域の災害予防や、災害応急対策と災害復旧を行うための計画です。県地域防災計画の修正に応じ、また、水防法などの改正に係る対応や業務継続計画の事項などを加え、修正します。

この案は、担当課や情報公開室、図書館、南草津図書館、市ホームページなどで見ることができます
※意見などは、後日、整理して公表します。個々の意見には直接回答しません

募集 市営住宅の入居者

申・問 住宅課(5階、☎561-2395、☎561-2487)

団地名	号室	築年度	間取り	備考
玄甫団地(東矢倉三)	105号	昭和49年	3DK	エレベーター・浴槽・風呂釜なし
	306号			
玄甫北団地(東矢倉三)	3号	昭和53年		長屋6戸建て、浴槽・風呂釜なし

入居時期 来年3月中旬予定
抽選会 12月25日(火)10:00～、市役所5階502会議室
他 入居には要件あり
申 12月3日(月)～10日(月)[消印有効]に、申込書を書き、直接か郵送で

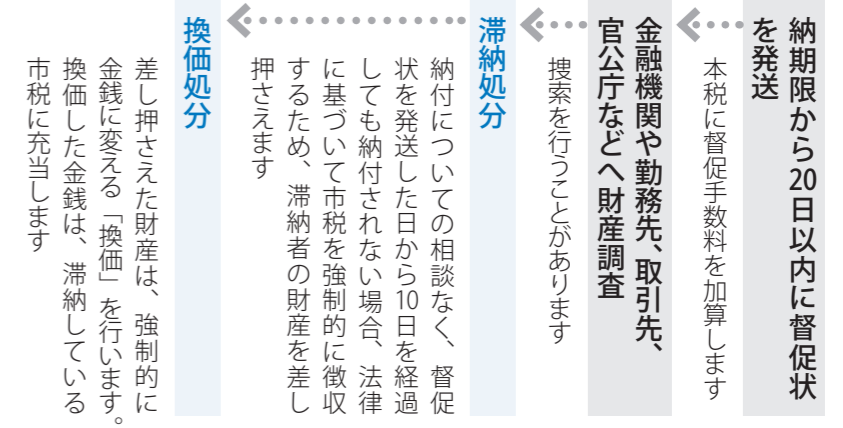
12月は県内共通「ストップ滞納!!強化月間」

問【市税】納税課(1階、☎561-6541、☎561-2479)
【県税】県南部県税事務所(草津三、☎567-5406、☎566-0439)

市税は福祉や教育、まちづくりなど、暮らしを支える大切な財源です。税の滞納は、納期を守って納付している人との公平性を欠くだけでなく、市の財政を圧迫し、住民サービスの低下にもつながります。市では、納付していない人に対して、早い時期に文書でお知らせしています。それでも納付がない場合は、財産調査などを行い、滞納処分を強化しています。

滞納処分の対象となる財産

- **債権**
預貯金や給与、生命保険、国税還付金、賃料など
- **動産**
自動車やバイク、テレビ、絵画など
- **不動産**
土地や建物



固定資産税・都市計画税(3期) 国民健康保険税(7期)
納期限(口座振替日)は12月28日(金)!

- コンビニ(※)や金融機関でも納付できます
※一部税、納付書除く
- **口座振替(自動払込)が便利で確実です!**
口座番号と支店名のわかるものと金融機関届出印を持って、担当課か市内金融機関でお申し込みください

納付が困難なときはご相談を

病気や失業、災害、事業の廃止などのやむを得ない事情で納期内の納付が困難な時は、放置せず、早めにご相談ください。



年末までにチェック!

納め忘れはありませんか?

個人住民税の申告書作成と税額試算ができます

問 税務課(1階、☎561-2309、☎561-2479)

「個人住民税(市・県民税)」について、市ホームページで申告書の作成や税額試算が簡単にできます。ぜひ、ご利用ください。

市税制度の仕組みや税額の計算方法などは、市ホームページでお知らせしています

国民年金保険料納付をご確認ください

問 保険年金課(1階、☎561-2367、☎561-2480)、日本年金機構 草津年金事務所 国民年金課(西渋川一、☎567-2220、☎562-9638)

国民年金は、老後もしもの時の大きな支えとなります。保険料の納め忘れや延滞が続くと、将来の老齢年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金までも受け取れなくなることがあります。国民年金保険料は納期までに納めましょう。



はしかわ市長の **だいすき! くさつ** ~出合いの365日~

今年を振り返って

月日が過ぎるのは早いもので、もう年の瀬を迎えました。皆様にとって、今年はどうな一年だったでしょうか?
私にとっては、一昨年に種をまいた「健康都市」づくりにおいて、「まち・ひと・しごと」の健康という形で芽が育ってきたと感じる一年でした。近年、市外の方からも活気ある「住みたいまち」として評価いただくことも、本市の平均寿命・健康寿命が全国的にも高い水準にあることがわかりました。名実ともに「健康都市」の印象が高まり、全国からも注目を集めています。これもひとえに、地域の皆様と、御賛同いただいた企業等からの御協力の賜物であると感謝しております。

今年には特に、春にオープンした新クリンセンターには、楽しく学べる環境学習の拠点を併設し、環境文化の新たな幕開けとなりました。南草津駅前の「ミナクサ☆ひろば」は、未来を担う子どもたちの健やかな育ちのための中核施設として、安全・安心な遊び場だけでなく、保護者が気軽に交流や相談ができる場となっております。いずれの施設も多くの方々にぎわいをみせています。また、健康フェアやくさつ健康ウォーク等、自分にあったスタイルで健康を考え

ていただく機会を設けることで、多くの方の笑顔も花開いています。さらに、皆様にも花開いていただいている芦浦観音寺とサンヤレ踊りが、本市初の日本遺産に認定され、大きなスポットライトがあたるなど、市内のさまざまな場面において、心も体も健やかで幸せになれるまちへの歩みが進んでいます。

これからもさらに「住む人も訪れる人も健康になれる魅力的なまち」へと発展するためには、今号の特集で触れました「こころのユニバーサルデザイン」、思いやりの気持ちが大切です。施設整備だけでなく、誰もが想像力を働かせ、あたたかい心をもって人と接することで、まちはさらに一歩よい形へ進むと考えています。私も初心を忘れず、皆様の笑顔のために邁進してまいりますので、よろしくお願いたします。

今年には猛暑であったためか、寒さが一段と厳しく感じられます。野菜を豊富に食べられる鍋料理等で、くれぐれも体調管理に気をつけてください。来年も、皆様にとってよりよき一年となることをお祈りいたします。

結びに「くさつ」でメッセージを。
① くさつく
② ち(幸)多いまち
③ なげ未来へ